

協定校				
共立女子大学 東京電機大学	順天堂大学 東京理科大学	専修大学 日本大学	玉川大学 法政大学	中央大学 明治大学

- ①修得した単位は、本大学院他研究科・専攻の授業科目および既修得単位の認定（P.30）と合わせて10単位を超えない範囲で、修了単位として認定することができる。聴講希望者は、指導教授の承認を得た後、本学担当窓口へ申し出ること。
- ②申し込み期間は、受け入れ先大学の協定聴講生受付期間内とする（秋学期開講科目であっても、受付期間が春学期のみの大学もあるので注意すること）。各協定校の時間割・履修要覧等は、本学担当窓口で閲覧できる。申し込み手続等については、本学担当窓口へ問い合わせること。
- ③聴講に必要な書類は、本学担当窓口で配布する。
- ④聴講に必要な手数料は、下記のとおりである。  
1単位500円、2単位1,000円、4単位2,000円  
上記の金額を受け入れ先大学の担当窓口で支払うこと。

### 13. 研究指導委託制度

本学大学院学則第9条に基づき、下記の研究科において、外部研究所等と協力して研究指導の委託を行っている。

研究科・専攻	協定機関
理工学研究科 生命科学研究所 学際・融合科学研究科	国立研究開発法人 理化学研究所 国立研究開発法人 海洋研究開発機構
食環境科学研究科	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構食品研究部門 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

### 14. 大学共同利用機関における履修と単位認定(対象:史学専攻)

文学研究科史学専攻において、国文学研究資料館の史料管理学研修会の長期コースを履修（前期4週間、後期4週間程度の集中講義形式）することで、「史料管理学」4単位を修得することができる。

史料管理学研修会は、近年の歴史学研究において古文書・古記録はもとより、絵画、映像、音声資料、遺跡など多様な史資料の整理保存の問題が盛んに論議され、公文書館法、国立公文書館法の制定により、都道府県の文書館が設置される状況の中で、文書館や史料館等に従事する専門職員（アーキビスト）の養成を目的として開設されたもので、史学専攻ではここでの研修を大学院教育協力制度をもつ大学共同利用機関における履修として単位を認定する。

希望者は、当該科目の履修登録を行うとともに、国文学研究資料館のホームページから実施要項を入手し、所定の手続期間内に大学院教務課窓口へ申込書類を提出すること。手続期間については大学院教務課窓口にて確認すること。

※定員を上回る応募があった場合は、国文学研究資料館において選考が行われる。したがって、所定の手続を行った場合でも、必ず履修できるとは限らないため注意すること。

※研修会参加のため通学定期券の購入を希望する場合は、手続に1カ月程度かかるため早めに大学院教務課窓口にご相談すること。

### 15. 大学院紀要

#### 1. 目的

「大学院紀要」は、教員および学生の真摯な学問的成果を公表することを目的とする機関誌であり、文学・社会学・法学・経営学・経済学・国際学・国際観光学・国際地域学・社会福祉学・ライフデザイン学・福祉社会デザイン研究科の各研究科において年1回発行している。

## 2. 大学院紀要への応募要領

2007年度から、学術論文としての質的向上と大学院生および修了生等の継続的指導を目的として、査読制を導入している。提出された論文は、研究指導担当教員と1名以上の匿名審査者によって審査され、必要に応じて投稿者との間で複数回の校正作業を行う。提出に必要な書類等は、5月下旬から白山・朝霞キャンパス大学院担当窓口にて配布する。

### (1) 応募資格

- 1) 大学院担当の専任教員…査読なし
- 2) 研究指導教員の推薦を得た大学院生および大学院修了者（満期退学者を含む）…査読あり（ただし、博士後期課程修了者については査読なし）
- 3) 本学大学院を担当し退職した元専任教員で、年次刊行物編集委員会が認めた者…査読なし
- 4) 大学院所属の客員教授および大学院研究科が招聘した学校外研究者…査読なし

### (2) 原稿枚数（厳守）

- 1) の該当者……32,000字以内（図表等を含む）
- 2). 3). 4) の該当者……16,000字以内（図表等を含む）※ただし、博士後期課程在学中の大学院生は24,000字以内（図表等を含む）

### (3) 原稿締切日

#### ●応募論文題目届・論文要旨の提出締切……2020年6月18日（木）まで

「応募論文題目届」と要旨（A4用紙1枚程度）を所属キャンパス大学院担当窓口へ提出する。応募論文題目届等を提出しなかった者は、論文を投稿することができないので注意すること。

#### ●応募論文提出届・応募論文提出期間……2020年9月18日（金）・19日（土）・21日（月）・22日（火）

「完成論文提出届」「応募論文」「執筆言語以外の要旨」等を所属キャンパス大学院担当窓口へ提出する。

#### ●修正原稿提出期間……2020年11月27日（金）・28日（土）・30日（月）

指導に応じて修正作業が行われた最終論文と、データを保存したCD-RまたはUSBメモリ（BD-R・フロッピーディスク・SDカード類は不可）を、所属キャンパス大学院担当窓口へ提出する。

### (4) 提出するもの

#### 2020年6月18日（木）まで

- ①応募論文題目届（所定フォーマットあり）……「応募資格2）」の該当者は、研究指導担当教員による署名・捺印による推薦を得ること。修了者（および満期退学者）で在学時の指導教員が退職等で不在の場合は、研究科長または専攻長より推薦を得ること。
- ②論文要旨（A4用紙1枚程度）※査読のない者については、「論文要旨」の提出は不要。

#### 2020年9月18日（金）・19日（土）・21日（月）・22日（火）

- ①応募論文提出届（所定フォーマットあり）
- ②「東洋大学研究倫理規程」等確認票
- ③応募論文……完成原稿で2部提出（査読のない者は1部）。パソコン（MSワード）での作成を原則とする。
- ④執筆言語以外の要旨……原則として英語で作成すること。2部提出（査読のない者は1部）
- ⑤カラー印刷使用申請書（希望者のみ）

※ 査読のない者については今回が最終締め切りとなるので、論文と執筆言語以外の要旨を印刷したものに加えて、データを保存したCD-RまたはUSBメモリ（BD-R・フロッピーディスク・SDカード類は不可）も提出すること。

#### 2020年11月27日（金）・28日（土）・30日（月） 査読のない者については提出不要。

- ①完成論文提出届（所定フォーマットあり）
- ②完成論文……審査員の指導を受け、校正した最終原稿（印刷したもの）とデータ
- ③執筆言語以外の要旨……審査員の指導を受け、校正した執筆言語以外の要旨（印刷したもの）とデータ
- ④「完成論文」および「執筆言語以外の要旨」のデータを保存したCD-RまたはUSBメモリ（BD-R・フロッ

ピーディスク・SDカード類は不可)

⑤カラー印刷使用申請書(希望者のみ)

(5) 査読審査について

査読期間中、研究指導担当教員を通じて評価等が伝えられる。

掲載の可否については、10月末頃に執筆者あてに書面にて通知する。

(6) 校正について

初校は12月末、再校は翌年1月下旬の予定。

査読を経ているので、この時点の修訂正は認められない。誤字・脱字、「てにをは」を修正する程度とする。

(7) 刊行日

2021年3月末日を予定。論文掲載者は2021年4月5日(月)～23日(金)の間に、紙袋等を持参のうえ所属キャンパス大学院担当窓口にて大学院紀要3冊、抜刷り50部、PDFファイルが入ったCD-Rを受け取りに来ること。

## 16. 留学生が一時的に日本を出国する場合について

①「留学」の在留資格を保持する留学生が一時的に日本を出国する場合、夏休み等の長期休暇中であれば「みなし再入国制度」の利用が可能のため、「再入国許可」の取得は不要。但し、有効な旅券と在留カードを所持しており、かつ在留期限内に再入国しなければならない。また、日本を出国する際、空港の出国カウンターで在留カードを提示するとともに、再入国許可による出国の意思表明欄にチェックすること。日本国外滞在中に在留期限が切れる場合、新たに在留資格を取得しなければ入国できなくなるので注意すること。

②学期中に日本を出国する場合、もしくは休学・派遣留学参加などの理由により日本を出国する場合は、事前に在留資格の取り扱いについて大学院担当窓口にて相談すること。

③授業期間中に1週間以上日本国外へ渡航する場合は、必ず、渡航前に指導教授の確認を受けた「渡航届」を大学院担当窓口にて提出すること。

また、やむを得ず休学する場合には、必ず、休学許可願と共に、指導教授の確認を受けた「休学帰国届」を大学院担当窓口にて提出すること。

在籍中は帰国期限を定めずに日本を出国することはできないので、十分注意すること。

## 17. その他

(1) 学生に対する事務連絡等について

学生に対する事務的な連絡は、掲示板を通して行うので、登校したら必ず掲示板を確認すること。

- ・白山キャンパス……8号館4階大学院教務課掲示板
- ・大手町サテライト……大手町サテライト内掲示板
- ・朝霞キャンパス……中央掲示板
- ・川越キャンパス……4号館1階教学課横大学院関係掲示板
- ・板倉キャンパス……中央掲示板
- ・赤羽台キャンパス……メール配信または研究科Webサイトに掲載

また、事務連絡の主だったものについては、「ToyoNet-G」でも照会することができる。

(2) 学生証について

学生証は常に携帯し、教職員から請求があった場合はこれを提示しなければならない。また、他人に貸与、譲渡することはできない。学生証がないと、定期券の購入や通学証明書、学生旅客運賃割引証明書(学割)、その他の証明書等の発行が受けられず、図書館の利用もできない。万一紛失したときは、直ちに届け出て再発行の手続きをすること(有料)。